

1. 地域での自立した生活を総合的に支援する取り組みの充実

| 計 画 項 目 | 28年度の取り組み（予定も含む） | 29年度の取り組み（★は重点事項） | 次期計画での検討事項 |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| (1) 重度化・高齢化や制度の谷間への対応なども含めた、多様なサービス等の確保・創出 | | | |
| ① 重度の障害がある人を支援するサービス等の充実 | ・難病・医療的ケア検討サブWGの検討 ・協議・実施に向けた研修の実施 | ★難病・医療的ケア検討サブWGの設置・推進 | ・支援・施策の充実に向けた方策の検討 |
| ② “障害者の高齢化”に対応した取り組みの推進 | ・地域生活支援拠点検討PJの設置と検討の実施 | ★地域生活支援（拠点）システムの整備（内容は(2)-①に記載） | ・次期高齢者保健福祉計画とも連動させた検討 |
| ③ 難病の人などへのサービス提供の推進 | ・難病・医療的ケア検討サブWGの検討 ・協議・実施に向けた研修の実施（再掲） | ★難病・医療的ケア検討サブWGの設置・推進（再掲） | ・支援・施策の充実に向けた方策の検討 |
| ④ 発達障害のある人などへの支援の推進 | ・サポート手帳の普及（周知・作成会等） ・大人の発達障害・ひきこもりサブWGの推進 ・府の支援事業の実施（研修会・講演会等） | （府の支援事業以外を継続実施） | ・サポート手帳の充実・活用等の推進 |
| (2) 地域生活支援等の拠点となる機能の整備 | | | |
| ① 地域生活支援拠点等の整備の推進 | ・検討PJの設置・報告書の作成と具体化に向けた検討 | ★「(仮称)地域生活あんしん支援システム事業」(相談支援)と「(仮称)体験宿泊プログラム事業」の実施 ・居住系サービス事業者連絡会の設置 | ・面的整備の考え方を基本とした具体化の推進 |
| (3) 災害時・緊急時の支援体制の充実 | | | |
| ① 地域での支援体制の充実 | ・避難行動要支援者名簿の地域との共有の推進（継続） | ★個別支援計画の検討・推進 | ・多様な状況に対応した支援体制の構築 |
| ② 障害に対応した避難所運営の推進 | ・避難所マニュアルの地域との共有、訓練等の推進（継続） | （継続実施） | |
| ③ 緊急時の情報伝達の推進 | ・救急医療情報キットや緊急時情報シートの普及（継続） | ★サービス等利用計画への記載の推進 | |
| (4) 就労支援と生活支援の一体的な推進 | | | |
| ① 就労者のフォローアップの充実 | ・就労支援WGでの検討・推進（継続） | （継続実施） | ・就労定着支援等の推進 |
| ② 福祉的就労の場などでの取り組みの推進 | ・日中活動事業所連絡会の検討（継続） | ・日中活動事業所連絡会の設置（福祉施設協議会と連携） | ・就労継続支援等の効果的な推進 |
| (5) 相談支援による“つなぎ”の充実と、幅広い協働による総合的な支援の推進 | | | |
| ① 基幹相談支援センターの機能の充実 | ・相談支援NW会議での協議（市・委託相談支援事業所）の実施 | ★地域生活支援（拠点）システムとも連動した機能の強化 | ・分野を超えた包括的な相談支援の推進 |
| ② 計画相談支援の充実 | ・計画相談事業所連絡会の推進 ・新規事業所の開設の呼びかけ等（継続） | ・計画相談支援の充実に向けた取り組みの推進（継続） ・支援学校新卒者等への支援方策の検討（継続） | ・計画相談の体制確保とレベルアップ |
| ③ 自立支援協議会の推進 | ・各会議（全体会、専門部会会議、WG、サブWG、プロジェクト等）の推進 | ★事務局機能の充実 ・新たな会議体（地域生活支援部会WG等）の設置 | ・第5期の自立支援協議会のあり方の検討 |

2. 乳幼児期からのライフステージを通じた支援のしくみづくり

| 計 画 項 目 | 28年度の取り組み（予定も含む） | 29年度の取り組み（★は重点事項） | 次期計画での検討事項 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------------|
| (1) ライフステージを通じた継続的な支援体制の構築 | | | |
| ① 自立支援協議会を活かした障害児支援体制の充実 | ・障害児部会（WG）の推進 | ・障害児部会会議の設置に向けた検討 | ・障害児福祉計画の策定とも連動した一貫した発達支援システムの構築 |
| (2) 多様な主体の協働による障害児療育体制の構築 | | | |
| ① 「公」・「民」の協働による支援のしくみづくり | ・障害児部会（WG）の推進（再掲） | ・障害児部会会議の設置に向けた検討（再掲） | ・障害児福祉計画の策定とも連動した一貫した発達支援システムの構築（再掲） |
| ② 保健・医療・福祉と教育の連携を進める取り組みの推進 | ・障害児部会（WG）の推進（再掲） ・五者協における協議（継続） | ・障害児部会会議の設置に向けた検討（再掲） | |
| ③ 障害児支援サービス事業者連絡会の推進 | ・障害児サービス事業所連絡会における情報共有や研修等の実施 | （継続実施） | |
| (3) 家族に対する支援の充実 | | | |
| ① 「子ども・子育て支援」のなかでの取り組みの推進 | （子ども・子育て支援事業計画等と連動させて検討） | （継続実施） | ・機構改革をふまえた連携の推進 |
| ② 家族を支援する相談やサービス等の充実 | ・障害児相談支援等の推進（継続） ・短期入所の充実（継続） | ★地域生活支援（拠点）システムの整備（再掲） | ・支援・施策の充実に向けた方策の検討 |
| ③ 当事者活動の推進 | ・地域活動支援部会による講演会等の実施（継続） | ・地域活動支援部会会議の設置に向けた検討 | ・支援・施策の充実に向けた方策の検討 |

3. 共生社会の実現と権利擁護支援に向けた取り組みの推進

| 計 画 項 目 | 28年度の取り組み（予定も含む） | 29年度の取り組み（★は重点事項） | 次期計画での検討事項 |
|-----------------------------------|----------------------------------------|-------------------|--------------|
| (1) 社会的障壁をなくしていくための取り組みの推進 | | | |
| ① 障害者差別解消法に基づく取り組みの推進 | ・対応要領の策定、庁内の取り組みの推進 ・施行に向けた広報・啓発の実施 | ★差別解消法に基づく取り組みの推進 | ・地域協議会の設置 |
| (2) 虐待や権利侵害を防止・解決する取り組みの充実 | | | |
| ① 虐待や権利侵害の防止と適切な対応の推進 | ・虐待防止センターと基幹相談支援センターとの連携による対応の推進（継続） | （継続実施） | ・権利擁護部会の設置 |
| (3) 権利擁護支援の体制づくり | | | |
| ① 成年後見制度等の利用の促進 | ・法人後見支援事業の検討 | ★法人後見支援事業の実施 | ・支援体制の充実 |
| ② 権利擁護支援のしくみづくりの推進 | | （次期計画策定のなかで検討） | ・権利擁護システムの構築 |